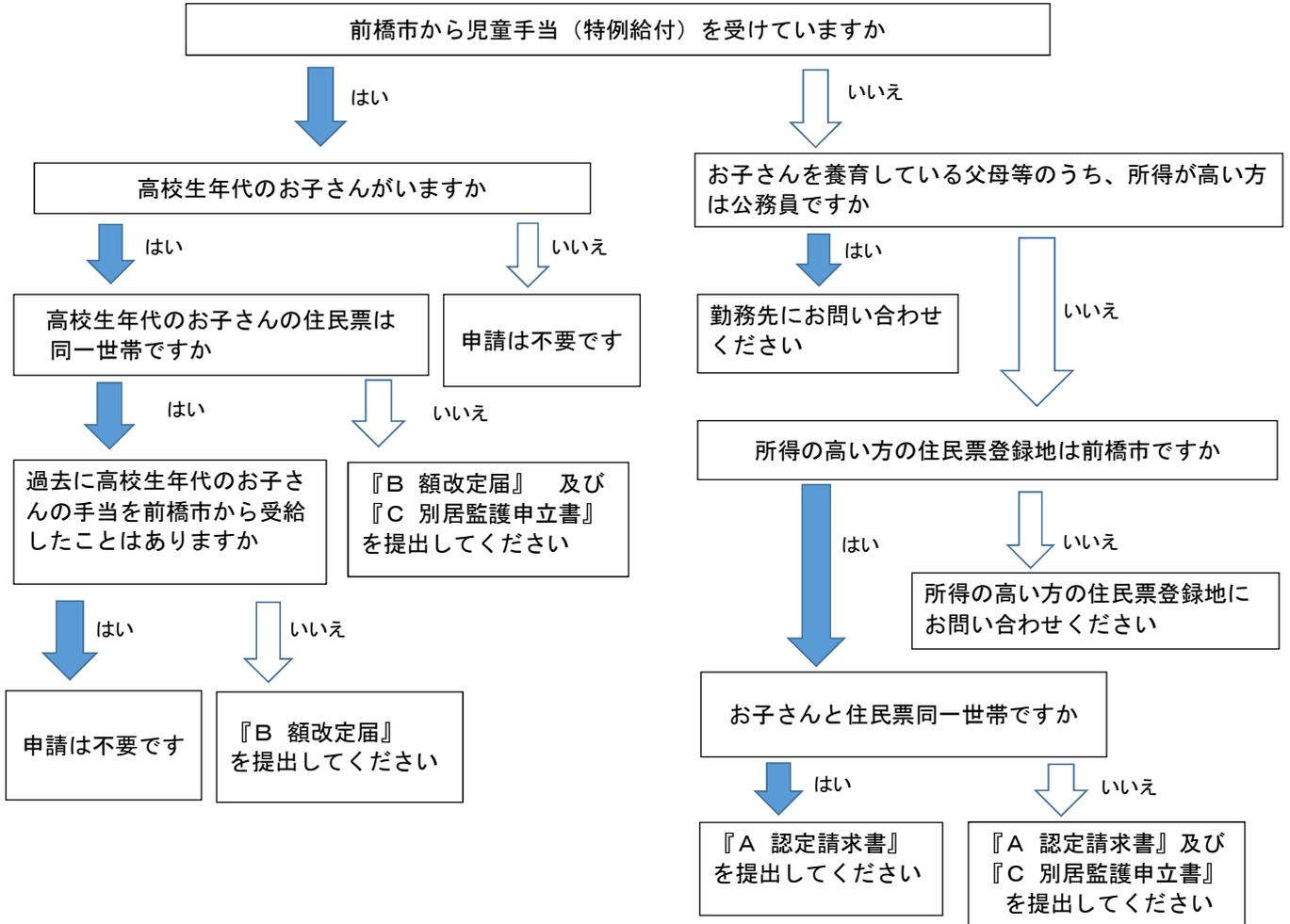
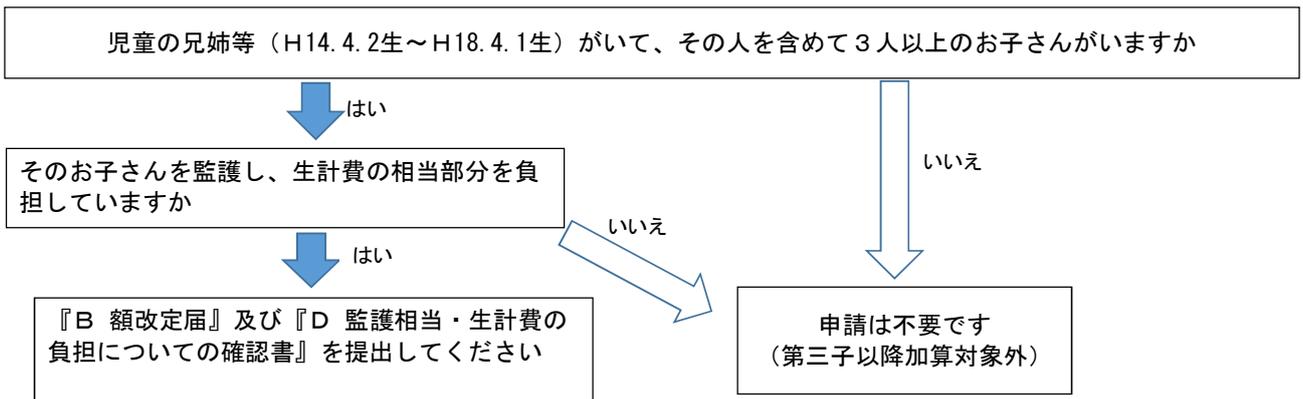


児童手当手続き確認フローチャート

1 高校生年代(18歳到達後の最初の年度末)までのお子さんがいる方



2 大学生年代(22歳到達後の最初の年度末)までのお子さんが3人以上いる方



【申請書の提出時と一緒に必要な書類】

- A：児童手当 認定請求書 ⇒ 請求者名義の普通預金の通帳、請求者・配偶者のマイナンバーが確認できるもの
- B：児童手当 額改定届
- C：別居監護申立書 ⇒ 対象児童のマイナンバーが確認できるもの
- D：監護相当・生計費の負担についての確認書 ⇒ 対象児童のマイナンバーが確認できるもの

※マイナンバーの確認には、マイナンバーカードの写し又は個人番号が記載された住民票の写しが必要です。

書類の提出は、同封した返信用封筒をご利用ください。